NEWSLETTER **JACR**

No. 16 January 2005

Japanese Association of Cancer Registries

地域がん登録全国協議会

事前調査結果とがん登録情報の提供に 対する支援地域の決定について

金子

地域がん登録標準化プロジェクト事務局 (国立がんセンター情報研究部)

第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動 向の実態把握の研究」班(祖父江班)の「地域がん登 録の標準化と精度向上に関しての事前調査」(2004年 7月実施)では、大変お世話になりました。無事に調 査も終わり、ご回答頂きました内容の粗集計結果概要 を地域がん登録全国協議会総会(仙台開催)において 公表させて頂きました(同内容を JACR Monograph No.10 に掲載して頂いております)。

粗集計以後の状況ですが、「地域がん登録標準化プ ロジェクト運営委員会」(JACR NewsLetter No.15 にお いて紹介)において、祖父江班による支援地域決定の 検討が行われました。支援地域決定の検討は、事前調 査で提出頂いた内容から地域がん登録の「目標と基 準」における第1期基準1~8の達成具合を考慮した ポイントを算出し、総得点を計算して行われました。 以下簡単ですが、ポイント計算方法について説明致し ます。

- 1. 公的承認について(目標と基準1にあたる) 公的承認については、今後運営委員会ワーキンググ ループで検討される予定になっておりますため、ポ イントとしては含めておりません。
- 2. モニタリング項目について(目標と基準2にあたる) 当面、罹患の正確な推計を目指すため、第1期基準 モニタリング項目のうち、多重がん、DCN 区分、 臨床進行度以外の罹患集計に関わる全項目の提出 が可能である地域をポイント加算対象としました。
- 3. 死亡票による登録漏れの把握(目標と基準3にあたる) 死亡票による登録を行っている地域に、10 ポイン ト加算としました。
- 4. DCO 率・DCN 率・罹患死亡比 (IM 比)(目標と基 準3にあたる)
 - a. DCO 率について: 20%未満を10ポイント、20% ~30%未満を5ポイント、30%以上を0ポインと しました。
 - b. DCN 率について:30%未満を10ポイント、30%

賛助(寄付)団体(敬称略、順不同)

日本対がん協会

大阪対ガン協会

明治安田生命保険相互会社 第一生命保険相互会社 アメリカンファミリー生命保険会社*

大同生命厚生事業団

日本郵政公社金融総本部

三共株式会社 富士レビオ株式会社 伏見製薬株式会社 エーザイ株式会社

アストラゼネカ株式会社 中外製薬株式会社(大阪) 大鵬薬品工業株式会社 ワイス株式会社

堀井薬品工業株式会社 大塚製薬株式会社 塩野義製薬株式会社

ノバルティスファーマ株式会社*

シェリング・プラウ株式会社 中外製薬株式会社(本社) ファイザー株式会社* 住友製薬株式会社

株式会社ウイッツ

(**E∏***‡**2 □)

~40%未満を5ポイント、40%以上を0ポイント としました。

さらに、上記 DCO 率と DCN 率の総合ポイントと して、どちらか高いポイントを2倍し、最終集計に は、この総合ポイントを用いています。

- c. IM 比について: 1.75 以上を 10 ポイント、1.5 以 上 1.75 未満を 5 ポイント、1.5 未満を 0 ポイント として加算しました。
- 5. 罹患数算出年について(目標と基準4にあたる) 今回の調査での DCO 率、DCN 率、IM 比、罹患数 算出に用いた罹患デ - 夕の年が2000年の場合を10 ポイント、1999年の場合を5ポイント、1998年の 場合を2ポイントとして加算し、デ-タ提出なしの 場合は、0 ポイントとしました。
- 6. 最新確定年について(目標と基準4にあたる) 罹患数が確定された年を考慮しています。2000 年 の場合を10ポイント、1999年の場合を5ポイント、 1998 年の場合を 2 ポイントとしました。確定年無 しの場合は、0ポイントとしました。

目	次
支援地域決定1	第 14 回総会研究会案内 6
賛助団体紹介1	IACR 報告と次回案内7
丸山班の活動状況2	IACR サテライト会議報告…8
平成 10 年日本のがん地図3	実務担当功労者表彰の報告… 10
登録室便り	編集後記······10
第13回総会研究会報告6	関連学会一覧 10
JS 13 DINGZINIJEZTKO	M212 £ 10

- 7. 品質に関する条件について(目標と基準 5 にあたる) 不明デ - 夕を罹患集計時点で削除しているなど、不 明率の集計について、各地域異なる対応をしている ことが明らかになりました。また、今回の事前調査 では、ほとんどの地域が低値を示したため、ポイン ト加算をしないことにしました。ただし、不明率に つきましては、今後、標準的算出方法についての検 討が必要と思われます。また、ロジカルチェックに ついては、それを行っているとの回答があれば 10 ポイントとしました。
- 8. 予後調査実施について(目標と基準6にあたる) 第1期の目標として、罹患の把握の精度向上を目指 すことから、今回は追跡調査の実施の有無をポイン トとして加算しないことにしました。
- 9. 報告書と研究的利用について(目標と基準 7、8 にあたる) 報告書の作成を行っている地域には、10 ポイント、

報告書の作成を行っている地域には、10ポイント、 さらに研究的利用が可能であれば10ポイントを加 算しました。

以上のようなポイント加算を総計し、75 ポイント以上の地域を支援対象と致しました。ポイント計算の結果につきましては、http://ncrp.ncc.go.jp/point.htm で公開しております。また、千葉県につきましては、モデル地区を対象の支援となり、沖縄県につきましても、支援対象としてのポイントを満たしてはいないものの、地域特性等も考慮したうえ、支援地域とすることが決まりました。その結果、15 府県(宮城、山形、千葉、神奈川、新潟、福井、愛知、滋賀、大阪、鳥取、岡山、佐賀、長崎、熊本、沖縄)が祖父江班第1期の支援対象地域となりました。

支援の内容につきましては、以下の通りです。

- 1. 「研究班へのがん登録情報の提供に際して必要とされる業務・物品に対する支援」
 - 第1期基準モニタリング項目の提供(全国がん罹患推計に用いる)に当たり発生する変換作業等に対して行われる支援です。基本支援額をベースに各地域の罹患数に応じた上乗せ額を加えたものとなっています。支援15地域すべてに第1期の間、継続して行われます。
- 2. 「標準化作業ならびに精度向上の作業に必要とされる業務・物品に対する支援」

地域がん登録の標準への移行の際に生じる作業・物 品購入に対する支援です。年度単位で支援地域の中 の少数地域を集中的に支援し、標準移行を促進する ことを目的としています。そのため、支援額的には、 上記支援より大きいものとなっています。支援は、 原則的に単年度であり、支援内容、支援額の決定に ついては、提出された支援計画をプロジェクト運営 委員会で検討し、決定することになっています。

プロジェクト事務局では、今後とも、標準化に関わる情報について、支援地域以外の関係者も含めての提供を考えております。地域がん登録の標準化精度向上にご協力下さいますようお願い申し上げます。

第3次対がん戦略・厚労科学補助金丸山班 の活動状況 2005年3月に公開報告会

田中 英夫

大阪府立成人病センター調査部

第3次対がん総合戦略研究事業「地域がん登録の法 的・倫理的環境整備に関する研究」班(主任研究者: 丸山英二 神戸大学大学院法学研究科教授)は、平成 16 年度に 3 年間の活動期間を予定し発足しました。 その目的は、がんの予防や治療などの対がん活動の評 価に不可欠な地域がん登録の役割を踏まえつつ、情報 の収集・開示、成果の公開について現状を把握し、精 度向上の観点と、個人情報保護やインフォームド・コ ンセントの理念などの法的倫理的観点から、そのあり 方を指針のかたちで提示することによって、国民の理 解と信頼のもとで実施されるがん登録事業を推進す ることにあります。班員は9名で、専門別には、英米 法・医事法1人(丸山) 刑法2人(甲斐,増成)民 法2人(寺沢,山下)、生命・医療倫理2人(掛江, 旗手)疫学 2人(田中,松田)で構成されています。 また、オブザーバーとして、地域がん登録全国協議会 から大島明先生と、この研究班が属する分野長の祖父 江友孝先生が会議に参加されています。

研究活動のスケジュールですが、平成 16 年度は、わが国及び主要国の地域がん登録の実状の把握、17 年度は、実状の把握・分析と指針案の起草、18 年度は、指針案の妥当性の調査と完成を目指す、となっています。私のこの班での主な役割は、日本の地域がん